

3. 委員会からの提言

3.1 地域社会の望ましい姿に向けて

脊振山地の山間部には、伝統的な稲作農業のもとで成立した里地里山があります。この里地里山は、人々が長い時間をかけて自然に手を加えた結果できあがったものです。これは自然に対する強い人為的関与でしたが、同時に里山環境の多様性が安定的に維持され、結果的に様々な生物のすみかにもなっていました。

人為と自然のバランスを、伝統的な里山の管理手法と生物多様性との関係を用いて、雑木林を例に説明すると次のようになります。人々は雑木林から肥料となる落ち葉を得、薪をとるために定期的に伐採もしました。雑木林にはクヌギやコナラなどのように、伐採されても再生力の強い樹木が選ばれ、人々は積極的にどんぐりを蒔いてきた歴史があります。ただし伐採は一度に全面積を行うのではなく、少しずつ場所を変えて行うので、明るい場所を好む生き物や林を好む生き物が共存できました。また、伐採の周期は15年～20年周期で行われ、最初に伐採したところは15年～20年経てばもとの状態に再生していたといわれます。里山の管理手法は、まさに再生産が可能な土地の持続的利用でした。この里山の植生に対する管理手法は、自然の遷移と人為による攪乱の綱引き状態、すなわち半自然を維持する極意でもありました。

嘉瀬川ダム周辺山間部の植生の殆どは杉であり、半自然の概念に従えば、人為的関与の強い場とも言えます。木材資源としての価値を維持し、同時に森林としての機能を期待するためには、間伐や枝打ちなど最低限の管理が不可欠です。仮に、この人工林を昆虫、野鳥、けもの、そして森林生態系で大事な役割を果たしている微生物などの分解者まで含めた生き物たちにとって最高の自然環境へ近づけたいと願うなら、いわゆる山林あるいは自然林とも言われる潜在植生へと回復させる必要があります。

一般に、草地から潜在植生への遷移は自然の摂理でもありますが、そのためには100年以上の長い年月が必要と言われていています。人為的な関与によって人工林を自然林へと遷移させるためには、人工林を一気に伐採するよりも、自然に逆らわずにゆっくりと潜在植生である自然林へ遷移させることが、今、生きている生き物たちの生活史から見ても好ましいことと言えます。

嘉瀬川ダム事業に伴い、水没地も含めて湖面周辺の山間部の植生に影響が現れます。可能な限り生き物たちのために里山と自然林を再生・回復させることは、私達の自然や生き物たちに対する畏敬の念を表現する方法の一つだと思います。

人と自然との共存を目指して、出来るところから一つ一つ取り組んでいけば、嘉瀬川のあるべき姿、伝えるべき姿に近づくことが出来ると思います。以下に、委員会が考察した一つのアプローチを述べたいと思います。

嘉瀬川の上流部や山間部においては、地域住民と都市域住民との交流をもたらす地域の活動が行われてきました。近年のこうした活動は、地域の自然を維持し、自然と共存する生活の実現を目的とし、自然食材、森林、農業および温泉といった嘉瀬川の山間部がもつ素材を活用したものであり、また、自然の力による土地の再生産や水源地となる森林保全の大切さを人々に理解してもらうための取り組みであるといえます。四季折々の素材を、総て搾取するのではなく、自然とのバランス、共存を考慮した生活のあり方を目指した真のグリーンライフの追求です。

これら嘉瀬川の山間部に散在する“地域の活動”を、相互に結びつけた場合、その“つながり”の中に“地域の育んだもの”と“様々な生物のすみか”が重なり合って存在することにも気づきました。

地域の活動と地域の育んだものを“生活・社会資源”、様々な生物のすみかを“潜在的な自然資源”と称し、図3.1-1にそれらの“つながり”の関係を示します。

例えば、嘉瀬川に沿って水際の路があり、そして、カジカガエルの生息地を保全することにより、

古湯温泉の宿泊者はその美しい鳴き声に耳を傾け、水辺の散策を楽しむことができます。また、嘉瀬川の左岸を散策する路があり、多様な植物の生育地を保全し、可能な範囲で人工林を自然林化することにより、地域の人々や観光客は森林浴を楽しみ、植物の自生する姿を鑑賞し、自然食の山菜の里(菖蒲ご膳)へと誘われることとなります。ここでも潜在的な自然資源との共存を念頭において、それらを利用できる可能性があります。

ここに述べた“つながり”による潜在資源の利活用は、自然と共存しつつ、人為的な負荷を抑えながら利用していくといったソフトな概念です。一方、ダム事業においては、ダム堤体およびその付帯施設の建設といったハード面がありますが、ダム湖周辺の整備事業や環境保全事業もダム事業と一体のものとして捉えるべきと考えます。「2.3 地域社会環境について」で前述したように、現在、ダム湖周辺の整備事業は、本ダム貯水池と栗並地区に計画される副ダムによる貯水池といった、二つの異なった特徴を持つ湖水面を軸として検討されています。

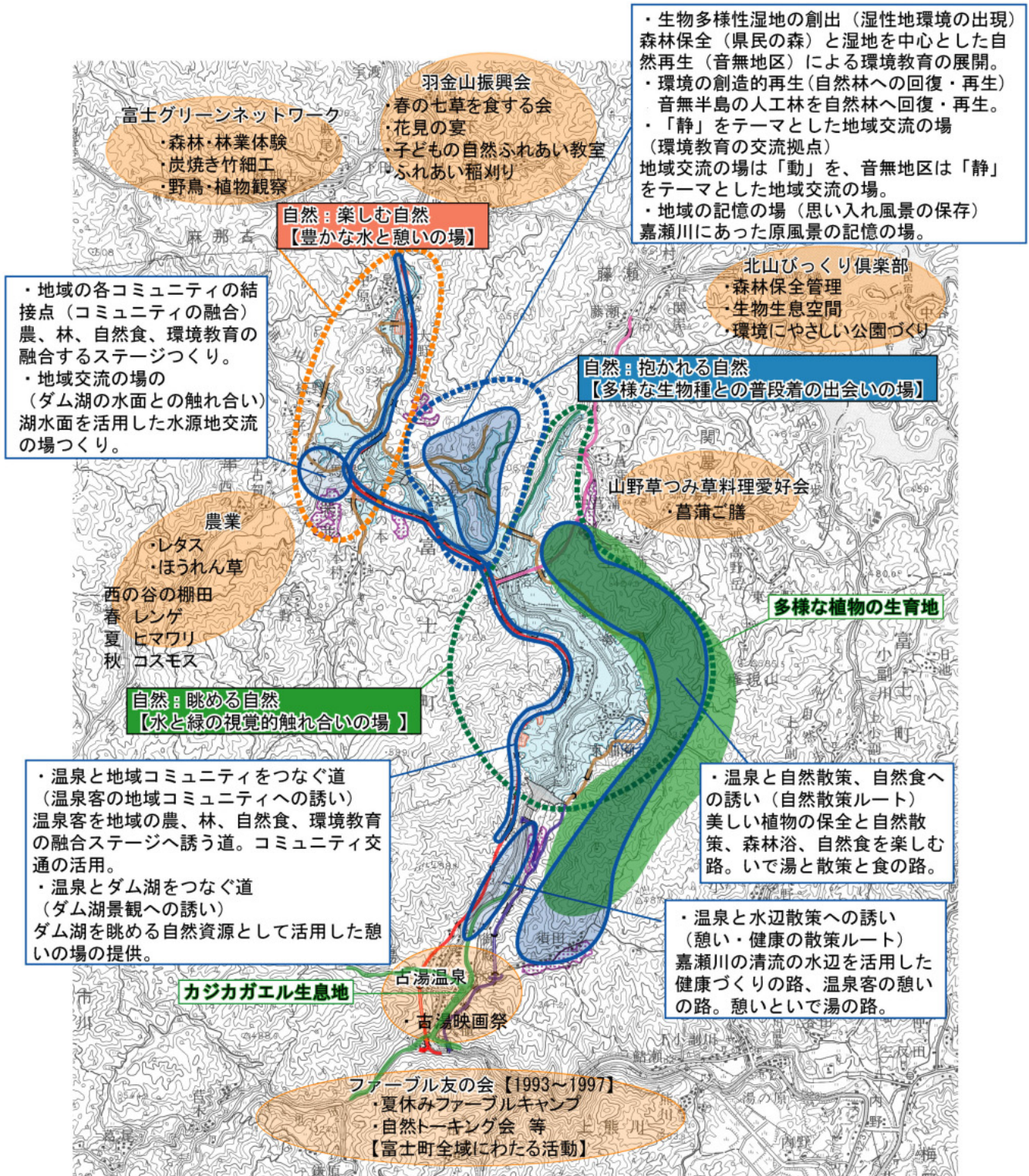
ダム貯水池においては、湖水面への接近と利用といった親水性の確保が困難であることから、訪れた人々の休息の場として、ダム堤体およびダム湖を一望できる休憩広場の整備、ダム堤体の景観デザインなどが現在検討されています。これは、水と自然林の緑との視覚的触れ合いの場として「眺める自然」がテーマと考えます。

他方、副ダム貯水池においては、安定した水位の確保により、湖水面および上流の親水性並びに四季を彩る樹林を利用した地域交流の場の整備などが検討されています。ここでは、豊かな水との憩いの場として「楽しむ自然」がテーマと考えます。

これらの整備の軸をなすものは、ダム湖の親水性、ダム湖の景観および周辺の四季を彩る山林の景観を中心とした「見る自然」、「遊びの自然」であります。

以上の整備に加えて、私達が強く提案したいのは、先に述べましたように「ダム事業において、適度に自然を利用しながら共存してきた生活の手法を一つの自然的文化的遺産とみなし、モデル地区を設けて里山復元と潜在植生の再生を实践する」ことです。その計画としてあげますが、次節に述べます「音無地区整備計画構想 『音無・母の大地』構想計画」です。

音無地区において提案する自然再生事業においては、より自然の多い「半自然」の状態へ移行しながら、その過程からしか得られない恩恵を享受できるものとしたいたいのです。里山の樹林、自然林、水田および湿地の植物が織りなす四季の彩り、そして野鳥をはじめとした動物、彼らが餌とする魚や昆虫などとの出会い、すなわち豊かな自然と普段着で触れ合うことのできる「抱かれる自然」をテーマと考えます。



凡 例

- | | | | | | |
|--|--------|--|-------|--|------|
| | ダム堤体 | | 付替国道 | | トンネル |
| | 副ダム | | 付替県道 | | 橋 |
| | 貯水予定区域 | | 付替町道 | | |
| | 原石山 | | 付替林道 | | |
| | 土捨場 | | 工事用道路 | | |
| | 代替地 | | | | |

図3.1-1
地域の発展に向けた生活・社会資源
および潜在的な自然資源の活用

3.2 音無地区整備計画構想

「音無・母の大地」構想計画

嘉瀬川ダム事業に伴う新たな湖面の創出が生み出す可能性の一つとして、湿性地環境の回復や自然林への再生が考えられます。そのような観点に立つとき、音無地区は大きな潜在力を持っていますし、本委員会の自然観である「半自然」を象徴する地域になることも期待されます。なお、ここでの「音無地区」はいわゆる「音無地区の谷部」と「小ヶ倉地区の音無半島」を含みます。以下、とくに断らない限り同様です(図3.2-1)。

「音無地区の谷部」は、もともとは湿田地帯であり、現在のように乾田化される前は湿性地環境を中心とした生態系が存在していたと思われます。このいわば里山地区で行われていた人的関与が無くなれば、多様性に富む湿性地環境へ遷移することが自然でもあります。

また、小ヶ倉地区の南に位置する人工林の区域は、将来、ダム湖に水を貯めることにより、細長い半島に変わります。

本報告ではそこを音無半島と呼んでいます。そして湖面に面する音無半島での人工林を潜在植生である自然林へと再生していければ、周辺の湿地性環境と相まって自然のより多い環境への再生・回復が期待されます。そのためには、地域の自然環境および地域社会環境の望ましい姿に向けた様々な施策を音無地区の計画に反映させ、総合的に整備することが重要です。これによって、嘉瀬川ダム完成後の音無地区が嘉瀬川ダムと流域の個性の一つとなり、富士町を含めた周辺地域、ひいては流域全体の振興と発展が期待されるでしょう。

ダム建設は、そこからもたらされる有益性と同時に、周辺地域、水環境および自然環境などに大きな変化を与えることは否めません。環境保全の立場に立ってこうした影響を出来る限り緩和し、自然と人為の豊かな関係を復元、再構築することは大切なことです。

ダム事業は単にダム本体と付随する施設整備に終始するものではありません。委員会としては、ダム建設はもとより、それに伴う周辺整備、環境保全整備も一体として位置づける必要があると考えています。新たな湖面の創出に伴い、潜在植生と湿性地環境へ再生・回復する可能性のある音無地区は、生き物たちの聖域として重要な場所になり得ます。つまり、音無地区の自然保護、再生計画は嘉瀬川ダム事業の重要な一部ととらえるべきと考えます。ここでは、音無地区の特性とその可能性をあらためて再確認し、その整備の方向について委員会から提言します。



図 3.2-1 音無地区

1) 音無地区の特徴

嘉瀬川ダム貯水池の上流域に位置する音無地区の谷部は、三方を山林に囲まれており、なだらかな盆地状の平野部ですが、「一目八丁」と言われるように、一目で八丁の広さの田んぼを見渡すことができる水田が広がった地区で、湿田のときでも反当たり八俵ほど収量があり、特に米の良くとれる所でした。現在は用地取得が進み荒れ地となっています。嘉瀬川ダム完成後は当該地区の一部が常時水没しますが、その水位変動は小さく、広大な空間はそのまま残存することになります。

この地は、かつて広大な湿性地環境であったと考えられ、湿田においては、タニシ、ドジョウなどが多く、江戸時代にはツルが飛来していたようです。乾田化がなされた現在においても、過去の湿性地環境を代表するように、標高の低いところでは、スブタやコガマ、ミズオオバコといった植物が見られます。

音無地区の生物相の特徴は、収集された情報から判断すると、以下のように表現されるでしょう。

- ・ 湿性に生育するスブタ、コガマ、ミズオオバコなど
- ・ 湿性地や水田におけるハッチョウトンボやゲンゴロウ、アマガエル、トノサマガエルなどのカエル類、そして、それらを餌とするヘビ類の生息
- ・ 両生類、爬虫類を餌とするサシバの採餌場

音無地区には集落はありませんが、富士町大野地区に属し、山間部の盆地形状の谷部には水田が広がり、小ヶ倉集落の住民によって稲作による山間地農業が営まれてきました。大野地区の田は集落のすぐ前にあるものと、少し離れた山の中、つまり音無地区にあるものとの二種類があります。前者はマエダ、後者はヤマダと呼ばれていました。マエダは、小ヶ倉や大野の人家の近くにあり、乾田で土がよく肥えており作業しやすいので、米と麦の二毛作が行われていました。ヤマダでは、米だけの一毛作が行われていました。音無の水田は、山間の水の出る谷にそって作られたいわゆる湿田でしたが、昭和 55 年頃に圃場整備により乾田化されました。その際には、主要な排水路として音無の田の中央部に暗渠が設置され、現在も山間からの豊富な水が排出されています。

一方、小ヶ倉地区の音無半島は、音無地区の谷部の出口に半島状に位置し、現在はスギの植林ですが、昔は自然林であったと思われます。また、音無半島の周辺の山林には野狐(やこ)がすみついているといわれています。

古老の話では、音無の田は、子供のころまだ湿田であり、タニシ、ドジョウ、メダカがたくさんいて、良い遊び場であったとのこと。音無にまつわる民話の類として、「野狐(やこ)にだまされて夜道を迷い、あげくは田んぼにはまった」、「山道を歩くときは、食べ物を入れたツト(藁で作った入れ物)は、狐に盗られるから持つな」という話も多く語り継がれています。また、藤瀬から音無を経て小ヶ倉に至る山道についても、「高峠(音無峠)の大きな石から声がする」、「夜はこの峠道を通ってはいけない」といった言い伝えもあります。

このように、音無地区の谷部では、湿田当時の子供の遊び場としての思い出が語られ、音無半島の周辺では、野狐や高峠の民話の中で、地域の住民と生き物や自然に対する接し方が語られてきました。

2) ダム事業完成後における音無地区の自然再生

ここで、自然再生から見た音無地区の将来像について述べます。

まず、暗渠を撤去することにより地下水(周辺山地部からの流入水)が湧出あるいは滲出すると考えられます。ダム湖との境界に越流堤を設け、ダム水位の影響を切り離すことにより、音無地区の一層安定した湿性地環境への再生・回復が期待されます。これにより、水生植物、魚類、両生類、鳥類の生育・生息環境を持続することが可能となります。

音無半島では、環境の創造的再生という観点から、スギ植林地の自然林化、すなわち潜在植生の状態へ回復させることにより、野鳥のいる自然の森と新しく出現する湖面が一体となって素晴らしい自然環境となる可能性を秘めています。

音無地区の谷部および音無半島の双方において、自然公園的な利用地区と、一般の立ち入りを排除した保全地区を分けて整備することにより、自然公園地区では、自然観察、環境教育などに利用できる場を確保でき、また、保全地区は生き物たちの聖域となり得ます。なお、これらの整備にあたり、以下の配慮が必要です。

- ・ 音無地区の谷部の湿性地環境を持続させるための維持管理
- ・ 音無地区の谷部を囲む周辺植林地の公有化および道路の付け替え
- ・ 音無半島の公有化
- ・ 音無半島の人工林を潜在植生としての自然林へ回復させること
- ・ 湿性地とダム湖の境界部の越流堤は粘性土主体の自然石張り構造とすること
- ・ 周辺の道路は、一部付け替えや道路構造を自然石によるものとし樹木で隠す。また、カルバートボックスなどを使ったけもの道の確保

こうした音無地区の位置づけは、副ダム建設による安定した湖水面をもつ栗並地区の整備と相互に補い合うものです。栗並地区における自然との接触がアクティブなものであれば、音無地区のそれは、むしろパッシブな性格を持つと言って良いでしょう。前者が「動」ならば後者は「静」かもしれません。自然との「静」的な出会いをもたらす音無地区のあり方こそが、これから求められる自然環境整備の方向を示すものと考えます。

もちろんその姿が箱庭的な公園、レクリエーションを追い求めた自然公園、一昔前のアウトドアブームによって作られた自然観の無い偽装の自然であることは望ましくありません。単調で利便性のみを追求する偽りの自然満喫型の場であってはいけないと思います。音無地区を子供たちが普段着のまま自然に触れ、驚きの大きさや神秘の深さを感じ、その恩恵を受けるようにしてあげたいと思います。このことが、本物の自然との触れ合いや、自然学習、自然教育の場を約束し、ひいては、地域の日々の生活・社会活動においても重要な位置を占めるようになることを確信しています。

音無地区の整備においては、湿性地環境の再生・回復、そして可能な範囲での自然林への再生が主目的であり、その自然再生の流れにあるべき人為を探求することが可能となる場でもあります。したがって、自然に触れるための利便性の追求は絶対に行ってはいけません。利便性の追求は必要以上の施設の設置といった生き物たちにとっても好ましくない人為をもたらし、自然の遷移に逆らう行為であることを十分に認識する必要があります。ゆっくりとした自然のうつろいの流れに近代文明の早い時間の流れを持ち込こんではなりません。そのためには「何も無いことの価値」を、この音無地区の自然再生の大きなコンセプトとして考えたいのです。

おわりに

本報告書は、環境影響評価書に分類されるものでありますが、その構成が通常の場合と部分的に異なっています。一般に、環境影響評価法に基づく環境影響評価書の作成は、法的に定められた手続きによりなされますが、本報告書は、法に基づくものではなく、本委員会における自由かつ本質的な論議を踏まえつつ独自の方法で作成されたものであります。報告書の作成に当たり活発な議論を行うことにより、法の主旨を踏まえつつ、より良い方向に持っていくための知恵や仕掛けを工夫することが可能となったと言えます。

ダム事業における環境影響評価を行う目的を環境影響評価法から一部引用して表現すると、「ダム事業に係る環境保全について適正な配慮がなされることを確保し、もって現在および将来の国民の健康で文化的な生活の確保に資すること。」となるでしょう。

ダム完成後に現れる貯水池は、河川下流域やダム周辺地域の生態系に多大な影響を与えます。法の主旨に則り「環境保全について適正な配慮がなされることを確保するため」には、まず、影響予測が必要不可欠ですが、私達、人類は自然の営みの一部、それも、ほんの僅かしか知り得ていない状況では、予測という、ある意味では矛盾する行為を実施しなければなりません。具体的には、「環境保全のために出来ること、そして行わねばならないことは、当然のこととして実施し、予測困難あるいは不可能に近いことがあることを前提として、自然に学び、自然を知る努力を継続する。」ことしか出来ないと考えています。

ダム事業は、調査・計画の段階から、完成に至るまで何十年の期間を要しますので、水没地の地域社会環境への影響は、過去から現在まで既に現れており、将来を考えると、看過できることではありません。この地域社会環境に与える影響も本委員会の重要テーマと位置づけて議論しました。このテーマは、事業アセスメントの範疇では、議論の対象とはなり得ませんが、地域に対する思い入れがあったために成し得たことと思います。

地域の生き物たちへの思い入れの証として、音無地区整備計画構想も提案しました。音無地区を生き物たちの聖域と位置づけて整備する構想は、本委員会の前身である嘉瀬川ダム対策懇談会から長年暖め続けてきた計画であり、本報告書ではより強く、そしてより具体的に提案しました。

本報告書には地域社会の持続的発展と自然環境の保全が両立できるような工夫もしていますが、時間的制約もあり、検討対象を嘉瀬川ダムの下流、周辺地域に限定せざるを得ませんでした。本来ならば、より広域的な視野から、発展的な議論が別の組織でなされる必要があるでしょう。その際、嘉瀬川流域や嘉瀬川ダムの受益地域も交えて、地域の発展に寄与し得る議論がなされると思いますが、本報告書に込めた私達の「地域への思い」の一つとしてテーブルにのせ、次の世代、更にまた次の世代に誇れるような「地域の“らしさ”」を、もっと明確に考えていただくことを強く願い、委員会からの報告とします。

嘉瀬川ダム環境検討委員会